



# 議会だより

第 161 号（通巻第 253 号）  
平成 26（2014）年 8 月 15 日  
発行 島本町議会  
編集 議会だより編集委員会  
TEL (075) 962-6315  
FAX (075) 962-6322



▲廃止されることが決まった町立プール（本年6月撮影）…半世紀以上にわたって、住民の皆さんに親しまれてきました。長い間、ご苦労様でした。

平成26年島本町議会6月定例会議は、6月23日から25日までの3日間、開催されました。

初日から2日目にかけて、10名の議員が町政の諸課題等について一般質問を行つた後、前年度予算の繰越しに関する2件の報告を受け、3件の人事案件の諮問について全て適任と判断しました。その後、3日目にかけて、契約案件や条例案など計11件の議案について慎重審議を行い、全て原案どおり可決しました。最後に議員提案された2件の意見書を全員賛成で可決した後、散会しました。

# 6月定例会議

## 紙面の案内

- 2面 可決された条例・契約案件等、人事の動き、議決結果一覧表ほか  
3面 一般質問  
4面 一般質問、4月臨時会議、編集後記ほか

## 町立プールを廃止

#### - 賛成多数で条例可決 -

廃止するための条例が町長から議会に提出され、プール敷地の大半が借地であることや、学校施設の耐震化など最優先に取り組むべき課題が山積していることなどを明らかに現地での改修や建替えは行わないこととし、速やかに施設を撤去した後、今年度末までに借地を返却したいとの説明がありました。議会では、本件について約5時間にわたり慎重審議を重ね、途中、所管の常任委員会に付託して審査を続けるべきとの動議も提出されました（動議は賛成少数で否決）。審議の結果、現施設の廃止はやむを得ないとの判断で同条例を賛成多数で可決しました。

町立ブール（広瀬三）は、建築から約58年が経過し、毎年、茨城保健所から多くの改善指導を受け、その都度、改修等により対応されてきましたが、「老朽化が著しく安全かつ快適な運営を継続することが困難」であることから既に本年2月定例会において、本年度の開設を見送ることが、町長の施政方針として示されていま

▼移転新設には、施設にもよるが超概算でも5～9億とみている。本町としては何よりも学校の耐震化や水路改修など、生命に関わることを優先しなければならない。夢は捨てず、何十年かかろうが計画ができるまで健全財政と本町の発展に努めていくべき。放置していくても毎年、借地料がかかること何よりも利用者の安全確保がない状況では、現施設の廃止は致し方ない。

6月定例会議には、上記の町立ブールを廃止するための条例とともに同ブールの撤去工事設計業務を含む一般会計補正予算が提出され、議会は賛成多数でこれを可決しました。

## プール撤去工事設計を含む 補正予算を可決

贊成

### 主な討論

していただくという基本的なことが保障されないまま開設することは、無責任になると思うが、行政が一方的に決めるのではなく、住民参加のもとで「まちづくり条例」の原点に戻つて施策を進めていくべき。

#### 9月定例会議のお知らせ（予定）

日本會議

9月3日(水)・4日(木)・5日(金)・8日(月)・30日(火)

## □總務建設水道常任委員會

9月10日(水)・11日(木)・12日(金)

#### 口民生教育消防常任委員會

9月16日(火)・17日(水)・19日(金)

※いずれの会議も、午前10時開始です。

（午前10時開始）。





